

2023年4月からの新型コロナ対策ルール 【稲城市サッカー連盟少年部】

- A. 新型コロナ対策ルールが施行される期間は「競技会規則」より対策ルールが優先される。
- B. **試合会場**（予め指定された競技のフィールド及びベンチの周辺）と**管理区域**(試合会場の外周)を設定し、試合会場には応援・観戦者の入場は不可とする。
- C. **試合会場**に入れるのは当日の出場予定の選手と指導者及び大会役員等のスタッフのみとする。
- D. **ベンチ入りスタッフは、最低2名から最大5名までとする。**
稲城市サッカー連盟が主管する大会では**ID掲示は不要**だが、ブロック大会などの**公式戦では**、感染対策とは別に、指導者証・JFAID証・メディカル証等の**掲示が必須**となる。
- E. 管理区域内限定で以下の人数の観戦者の入場を認める。
***選手の2倍程度までの保護者・関係者等。**（選手の兄弟姉妹の乳児・幼児・児童は対象外）
付添いの幼児・児童に関しては、**試合会場**へ侵入しないよう保護者の管理は必須とする。
- F. 健康チェックシートや来場者名簿の提出は不要。消毒液・石鹸・体温計等の感染対策用品持参も強制はしないが、チームの責任において来場者の健康管理は継続する事。
- G. **入場の際の検温はしない。**各チームの責任者がチーム関係入場者が健康であることを確認する。
総合Gでサーモグラフィーが継続して設置し、管理者が検温を要求した場合は、それに従う。
- H. **マスク着用は強要しないが**、2m以内での会話や大声で声援を送る場合はマスク着用を推奨する。
ベンチの指導者は大声を出すことが多いので、マスク着用が望ましい。
- I. 熱中症対策は従来通りWBGT計指数を目安に対応する。熱中症や他の突発的疾患に関して、新型コロナウイルス対策ルールと相反する場面が出た場合は、より生命への危険度の高い事象の対応を優先とする。
高温時熱中症対策のための**氷**の持参は必須とする。
- J. 国が新型コロナ感染症を「2類」から「5類」に変更した時点で、この対策ルールを解除するが、**管理区域・試合会場の分けと熱中症対策は継続する。**

要約

- * 試合会場と管理区域の区別・・・→従来通り。（管理区域の観客は選手数の2倍程度まで目安）
- * 手洗い・消毒・体温管理・・・→チーム内で全来場者の健康管理。
- * チェックシート・来場者名簿・入場時検温・・・不要（総合Gのサーモグラフィーには対応）
- * マスク着用・・・→強要しないが、2m以内での会話や大声を出す場合以外は着用を推奨する。

上記は 2023年4月1日の「スポーツ大会2年予選・6年予選」から適用する。

2023年3月18日 稲城市サッカー連盟少年部 **2023年3月27日改**